

学校給食及び学校教材等に関する手続きのオンライン化について

学校教材費等の公会計化に合わせて、学校給食及び学校教材等の手続きを一括してオンライン化するとともに、保護者のみなさまがこれらの手続きを一度に行えるようにします。

1 オンライン化の目的

学校給食に関する手続きについては、これまで保護者のみなさまに書面を学校に提出していただくことによって行ってまいりました。また、学校教材費等の公会計化に合わせて、学校教材等に関する手続きが必要となります。これらの手続きをオンライン化することによって、いつでも、どこでもご都合に合わせて行えるようになり、**保護者のみなさまの利便性向上**を図ることができます。また、学校では保護者のみなさまが提出した書面の受付や、その整理及び管理に要する業務量の削減ができるようになり、**教職員の負担軽減**を図ることができます。

2 オンライン化する手続き

学校給食、学校教材等に関する以下の手続きをオンライン化します。

新規申込み及び申込み内容の変更を、それぞれひとつの申請フォームで手続きできるようにし、学校給食提供、学校教材等利用に関する手続きを一度に行えるようにします。

学校給食に関する手続き 対象校：小学校及び武蔵岡中学校	学校教材等に関する手続き 対象校：小学校及び中学校
学校給食提供の新規申込み (新小1、市外から転入した児童生徒、新規に配属される教職員)	教材等利用の新規申込み (新小1、市外から転入した児童生徒、公会計化に伴い2022年度のみ新小2～新中3)
学校給食提供の申込み内容の変更*1 (在校生、市外から転入した児童生徒、教職員)	教材等利用の申込み内容の変更*1 (在校生、市外から転入した児童生徒)
学校給食費の減額手続き*2 (在校生、市外から転入した児童生徒、教職員)	/

*1 申込み内容の変更

【学校給食提供、学校教材等利用共通】債務者、児童生徒の住所等の変更

【学校給食提供のみ】教職員の給食の提供についての申込みと住所等の変更

*2 学校給食費の減額手続き

欠食による減額、食物アレルギー等による減額 など

3 使用するアプリ

保護者のみなさまには次のアプリのいずれかを選んで手続きをしていただきます。

①LINE (スマートフォンのみ対応)

②グラフター (スマートフォン、パソコンどちらでも対応)

4 開始時期

2022年12月15日 (木)

- ・新小学1年生の学校給食提供の新規申込み
- ・新小学1年生及び公会計化に伴い2022年度のみ新小学2年生～新中学3年生の学校教

材等利用の新規申込み

2023年4月以降

- ・市外から転入した児童生徒の学校給食提供・学校教材等利用の新規申込み、教職員の学校給食提供の新規申込み
- ・学校給食提供・学校教材等利用の申込み内容の変更
- ・学校給食費の減額手続き

5 オンラインでの申込みを利用しない場合

オンラインで手続きを利用しない保護者のみなさまには書面による手続きも可能にします。その場合には、書面による手続きを希望する旨の申し出を学校に申し出ていただき、指定の様式「町田市学校給食提供申込書兼辞退・学校教材等利用申込届出書」「学校給食等・学校教材等申込内容変更届出書」を学校から受取り手続きを行っていただきます。

- ・新小学1年生

入学前に行われる保護者説明会で学校に書面による手続きを希望する旨の申し出をし、その場で書面に記入し提出していただきます。

6 保護者へのご案内・周知等について

- ① 12月に学校給食提供、学校教材等利用の新規申込みに関する書類（学校給食費のしおり、学校教材費等のご案内、オンライン手続きのご案内）を郵送または配布
 - ・新小学1年生：自宅へ郵送
 - ・新小学2年生～新中学3年生：学校を通じて配布（学校教材費等のご案内、オンライン手続きのご案内のみ）
- ② 町田市ホームページにオンライン手続きに関する利用方法を掲載
- ③ 上記以外で問い合わせがあった際に、オンライン手続きの案内文書を配布